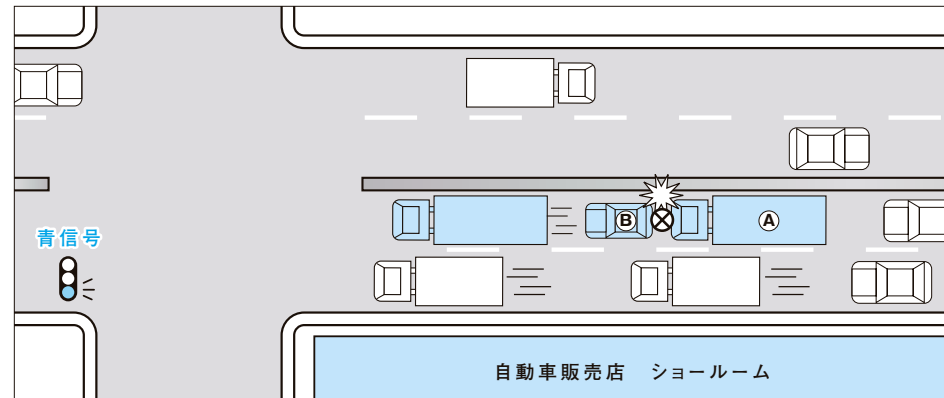


職場における交通安全指導

Part 75

信号の変わり目に前走車に追突



■事故の概要

●発生状況

日時：平成20年10月某日 午後7時頃
天候：曇り

●道路状況

片側二車線の交通頻繁な県道

●事故の当事者

運転者A（大型貨物車）：58歳、男性
被害者B（軽乗用車）：62歳、男性

●被害状況

A：前部バンパー破損
B：頸椎捻挫（全治3週間）

事故状況

Aは入社後30年になり、社内では最も運転経験を積んだベテランの運転者で仲間の信頼も厚かった。最近になり立て続けに物損事故を3件引き起こしたが、この頃から仕事上のミスが目立ちはじめ、仕事にも張りが無くなるなど消極的な行動が見られるようになった。

事故当日は、家具の搬送業務に当たり、気の合った仲間とペアで、遠隔地での荷捌きを終え帰社する途中であった。

Aは、片側2車線道路の第2通行帯を走行中だったが、折から道路工事の影響で2車線とも渋滞しており、発進・停止を繰り返しながら、事故発生の交差点付近に差し掛かった。

交差点の信号が「赤」に変わり、前方を走行していた大型貨物車、軽乗用車、それに続きAの大

型貨物車が停止した。

信号待ちをしている間、左側の自動車販売店のショールームに、2人が関心を引く新車が展示されていたため、お互い談笑しながら見入っていた。

そのうち信号が「青」に変わり先頭的大型貨物車が発進した。後続の軽乗用車運転のBも続けて発進しようとしたが、信号が大型貨物車の荷台の陰になり確認できなかったため、発進を一瞬躊躇していた。

2人が新車の話で夢中になっていたところ、左車線の先頭車両が動き出したため、反射的に前方へ視線を移したところ、前方の大型貨物車が僅かに動いたのを認めたことから、これにつられるように前方の大型車の荷台パネルバンに真直ぐ視線を向け車両を発進させた。直前で停止中のBに全く注意していなかったため、急制動する間もなく追突し、Bに頸椎捻挫の傷害を負わせた。

この事故を振り返ってみると、事故の直接の原因は、Aが新車に気を奪われ前方注視を怠ったことにあるが、その背景には、渋滞による発進・停止を繰り返す単調な運転の中で、次第に注意力が減退し気が緩み漫然運転となったことが挙げられる。

安全指導

① 職業運転者としての自覚

Aは、同社では最も経験を積んだ運転者で、しかも長年無事故であったことから運転には自信を

持っていました。

しかし、一方で自身への過信が募り自負心も強かったことから、1件の事故を契機に自信が崩れ、事故や仕事上のミスを繰り返すようになり、最近ではやや仕事に張りを無くしている状態でした。

そのことが、事故当日の漫然運転に繋がったと思われます。Aは、職業運転者としての自覚に甘さがあったと言わざるを得ません。

一度事故を起こせば被害の大小にかかわらず、被害者はもとより本人や家族、会社など周囲の関係者に少なからず影響を及ぼします。

貨物自動車を運転する者にとっては、運転中の危険性の高さ、被害の重大性を考えれば、安全運転への確固たる自覚が求められます。

人の行動にミスはつきものですが、交通事故の及ぼす影響の大きさを考えれば、プロドライバーといわれる職業運転者は、「運転ミスは許されない」といった強い自覚と気構えで運転することが大切です。

② 注意力の低下

当日は、日頃から気の合った後輩を同乗させ、比較的遠隔地の数箇所に家具を搬送しました。

多忙なスケジュールであったことから仕事中は気持ちも充実していましたが、最後の家具搬送を終えた段階では、緊張が解けた安堵感から、お互いに談笑しながら会社へ向かっていました。

その後、渋滞による単調な運転が続き、関心のある新車へ気持ちを奪われ、直前の車両を無警戒のまま見落とし、追突事故を引き起こす結果となったことは、注意力が低下した漫然運転と言わざるを得ません。

当組合における追突事故の発生状況をみると、人身事故（平成20年度上半期）に占める割合が全体の49.6%となっています。その追突事故の殆どは、気の緩みからの脇見等、漫然運転が原因で発生しています。

なかでも渋滞の際は、速度が落ち単調な運転を繰り返すうちに油断が生じ、追突事故を起こすケースが多いので、「速度が落ちたら、気が緩む」ことを念頭におき、いつも危険意識を絶やさぬよう、気持ちを引き締め安全運転に努めましょう。

③ 注意力の配分

運転中に興味や関心があるものには、ついそれに引き寄せられ脇見をしてしまいがちです。

特に渋滞中のように低速走行中は、油断しやすく脇見をするケースが多くなるので要注意です。

また走行中は、車外への脇見だけでなく地図、

タバコ、カーナビの操作など車内で脇見することもよくあり、運転ミスを生じかねないので注意が必要です。

運転中は、視点が広い範囲に巡らされることによって、安全が確保されるといわれています。

運転者にとって、注意を集中することも重要ですが、それが一方に偏り過ぎると他方が疎かになってしまい、事故に結び付く危険性が高くなります。

運転者は、“一方に注意が向くと他方は不注意になる”ことを肝に銘じ、不用意な脇見をしないようにし、また、常に注意力を広範囲に配るよう心掛けましょう。

④ 同調の危険

大型車は、構造上の特性から高い視線で前方を見渡すため、直前の小型車を見落としがちです。当該事故のように交差点で発進をする際には良くある事故のパターンです。

運転の基本は、目で見て確実に安全であるかを見極め、車を発進させることです。

交差点で発進する際は、前方の大型車に安易に同調することなく、直前の二輪車や軽自動車等を見落とさないよう、安全確認を徹底しましょう。

⑤ 相手への依存

お互いに気の合った者同士が同乗すると、双方とも気が緩み往々にして漫然運転に陥る場合があります。

渋滞間を走行の際、Aはまさにそのような漫然運転の状態でした。

2人が十分注意していれば注意力は倍加しますが、反面、互いに危険意識が希薄になると、お互いにもたれ合い注意を依存し合い、著しく注意力が損なわれることがあります。

同乗する際は、お互いに危険意識を持って、注意力が十分に発揮できるよう心掛けましょう。

追突事故の発生状況

平成20年9月末現在、県内の事業用貨物自動車による人身事故の発生状況は、発生件数1,592件（4.8%）、その内追突事故が648件（40.7%）でした。また、当組合の平成20年度上半期における人身事故の発生状況は、発生件数274件、その内追突事故が136件（49.6%）でした。